

# 第43回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時

## 開催場所

東京都中央区銀座六丁目14番10号  
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル  
2階「桜の間」

## CONTENTS

■ 第43回定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	3
■ 計算書類	23
■ 監査報告書	37
■ 株主総会参考書類	41



IX Knowledge Inc.

アイエックス・ナレッジ株式会社

証券コード：9753

証券コード 9753  
2021年6月8日

株 主 各 位

東京都港区海岸三丁目22番23号  
**アイエックス・ナレッジ株式会社**  
代表取締役社長 安藤 文男

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染の流行につきましては、依然として予断を許さない状況が続いております。この状況を受け慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

**株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時  
【ご案内】受付開始時刻は午前9時15分とさせていただきます。
2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号  
コートヤード・マリオット銀座東武ホテル 2階「桜の間」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

第43期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人によるご出席の場合は、当社定款第18条の定めるところにより、議決権を有する他の株主様1名に委任していただくことが必要となります。なお、代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日、当社の係員は「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにて対応させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎次に掲げる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ikic.co.jp>）に掲載させていただきます。ご出席の際には、あらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

（1）新型コロナウイルス流行の状況変化その他の不測の事態が発生したことにより、やむを得ず開催時間や開催場所を変更する等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合

（2）株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で、個人消費の落ち込みや企業活動の停滞により厳しい状況下に置かれ、ワクチン接種による景気回復が期待されるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス市場におきましては、こうした状況の中、テレワーク環境の整備・強化が進むとともに、引き続き、DXによる新たなビジネススタイルへの変革に向けたIT需要が増加する一方で、現状の経済活動における停滞感が今後さらに長期化する場合には、企業の先端技術等に対するIT投資に影響がでてくる懸念されます。

このような環境の下、当社は、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」を中期経営方針として3ヶ年の中期経営計画を策定し、営業改革、開発体制整備、案件対応力強化、DXやブロックチェーン技術等のデジタル化への対応を進めてまいりました。特に、DXシフトに取り組むお客様のニーズに対応した技術・サービスの開発や大手SI企業とのデジタル先端技術を活用したプラットフォームサービス事業への取り組み等、新たな成長事業創出に注力してきております。さらに、教育・採用の強化、社内情報化投資や事業投資にも積極的に取り組んできております。また、新型コロナウイルス感染症への対策として従業員の在宅勤務や時差出勤等に対応する環境を整え、事業活動を推進してまいりました。

当事業年度の売上高は172億8千9百万円と前年同期と比べて1.0%減少いたしました。一方、利益面では、事業の選択と集中や業務改善を進めるなど事業基盤の強化に取り組むとともに、コロナ禍における働き方改革への取り組みや教育・採用活動のオンライン化等が販管費の抑制に繋がり、営業利益は8億6千8百万円(前年同期比10.7%増)、経常利益は9億2千3百万円(同11.6%増)、当期純利益は6億3千万円(同16.5%増)を計上し、前年同期と比べていずれも増加いたしました。

当事業年度における品目別の状況は次のとおりであります。

コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービスでは、車載組込みシステム開発が堅調に推移し、また、地方銀行や総合物流企業、化学メーカー、化粧品メーカーにおけるシステム開発案件などの受注が拡大しました。しかしながら、前年度の大手通信事業者向けのシステム検証大型案件の収束をカバーするには至らず、当サービスの売上高は138億9千8百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

システムマネジメントサービスでは、運用設計や基盤構築案件が拡大し、売上高は33億7千3百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

商品販売（ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売）の売上高につきましては1千8百万円（前年同期比62.5%減）となりました。

## 品目別売上高

| 品 目                           | 第 42 期<br>(2020年3月期) |       | 第 43 期<br>(2021年3月期) |       |
|-------------------------------|----------------------|-------|----------------------|-------|
|                               | 売 上 高                | 構 成 比 | 売 上 高                | 構 成 比 |
|                               | 千円                   | %     | 千円                   | %     |
| コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス | 14,089,603           | 80.7  | 13,898,233           | 80.4  |
| システムマネジメントサービス                | 3,318,658            | 19.0  | 3,373,242            | 19.5  |
| 商 品                           | 48,061               | 0.3   | 18,002               | 0.1   |
| 合 計                           | 17,456,323           | 100.0 | 17,289,478           | 100.0 |

### ②設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は140百万円であります。その主な内容は、自社利用のソフトウェア116百万円と販売目的のソフトウェア24百万円であります。

### ③資金調達の状況

当事業年度における所要資金は、自己資金によって賄い、募集株式の発行等または社債の発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 40 期<br>(2018年3月期) | 第 41 期<br>(2019年3月期) | 第 42 期<br>(2020年3月期) | 第 43 期<br>(2021年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 16,666,499           | 17,761,736           | 17,456,323           | 17,289,478           |
| 経 常 利 益 (千円)           | 692,958              | 879,701              | 827,430              | 923,153              |
| 当 期 純 利 益 (千円)         | 465,115              | 586,301              | 540,984              | 630,467              |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 45.62                | 58.52                | 54.31                | 63.30                |
| 総 資 産 (千円)             | 9,389,029            | 9,744,317            | 9,757,872            | 10,649,242           |
| 純 資 産 (千円)             | 4,321,779            | 4,651,018            | 4,945,349            | 5,555,380            |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ①親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### ②重要な子会社の状況

当社には該当する子会社はありません。

### ③重要な関連会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金<br>千円 | 議 決 権 比 率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容                       |
|--------------------|-------------|----------------|-------------------------------------|
| H I S ホールディングス株式会社 | 95,000      | 20.16          | 情報システムに関するコンサルティング及びソフトウェアの開発・販売・保守 |

### ④重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

### ⑤事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今般のコロナ禍がもたらした急激な社会変化に対応して、企業は働き方改革や競争力強化に向けたビジネス変革への取り組みを引き続き進めていくことが予想され、それを支えるＩＴ投資は堅調に推移すると見込まれます。一方で、新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼす影響は、依然として先行きが不透明な状況にあります。

そうした状況において当社は、「しっかりとしたモノ（システム）づくりと高品質なサービスの提供」により、「すべてのステークホルダーから選ばれる企業」をビジョンに掲げ、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」の3本の柱からなる「中期経営方針」のもと策定した中期経営計画を達成すべく、事業を推進してまいります。

##### ①中核事業の拡大

当社の強みは、産業・サービス、社会・公共、情報・通信、金融・証券の4つの分野において、長年にわたり事業活動で培ってきた業務知識及び顧客の要望を実現する技術力、そして、それらの強みと社員一人ひとりの人間力が結びつくことでお客様から勝ち得た信頼です。「顧客の課題解決・企業価値向上をどのように実現するか」という本質を押さえたうえで、これらの強みを伸ばし、中核事業である一貫したシステム・インテグレーション・サービスの受注拡大に向けて迅速かつ的確に経営資源を集中し、お客様やパートナー企業との共創を進めることで、収益基盤の強化を図ってまいります。具体的には、既存事業の車載組込みシステム開発案件や第三者検証サービス案件の受注拡大に取り組むとともに、今後、DXシフトの更なる進展により需要が見込まれるクラウド化に対応すべく、クラウド事業を積極的に展開してまいります。また、システムマネジメントサービスにおいて、堅調に推移する運用設計や基盤構築案件への対応力を強化し、持続的な受注の拡大を目指してまいります。

##### ②次期成長事業の創出

当社は、お客様やパートナー企業との共創や他社の技術・サービスを活用したオープンイノベーションに取り組み、加速するDXシフトに対応してまいります。また、クラウドを中心にブロックチェーン、AI、IoTといったデジタル先端技術活用の取り組みを継続するとともに、それらを活用したプラットフォーム事業など、次期成長事業の創出を推進してまいります。

### ③事業基盤の強化

新型コロナウイルス感染症の影響が依然として見通せない状況にある中、当社は、引き続き、事業の継続性を見据えた積極的な投資を行い、事業基盤の強化に取り組んでまいります。

具体的には、すべての従業員がいきいきと活躍することができるよう、コロナ禍で加速した「働き方改革」を継続するとともに、それを支えるテレワーク環境の充実など社内デジタル基盤の強化を推進してまいります。さらに、女性活躍の推進やキャリア形成の促進、健康に配慮した経営の追求などの施策を実施してまいります。

また、多様化するお客様ニーズに対応し、教育面・採用面の人材投資を進めてまいります。特に、キーパーソンとなるプロジェクトマネージャーや、DX推進に不可欠なデジタル先端技術に対応できる技術者の育成・獲得に注力し、パートナー企業との共創や連携と合わせて案件対応力の強化を図ってまいります。また、継続的な新卒採用、積極的な中途採用により、人材の確保にも努めてまいります。

営業面においては、営業本部を機動性重視の体制に再編することで、既存顧客のさらなる深耕と新規顧客の獲得を目指してまいります。

これらの課題を解決していくことで、コロナ禍がもたらした急激な社会変化に対応し、顧客や社会に対する高付加価値サービスの提供へと繋げてまいります。また、全てのステークホルダーから高い信頼を獲得し、当社のブランド力、企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様には、なお一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。



## (5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社は、情報サービス事業を行っており、その内容は次のとおりであります。

- ①コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス
  - ・情報システム構築に関するコンサルティング・サービス
  - ・政策立案、意思決定に資する調査研究
  - ・システム開発（システム化要件分析、概念設計、基本設計、詳細設計、プログラム開発）
  - ・システム検証サービス
  - ・システムのテスト・導入教育・保守
- ②システムマネージメントサービス
  - ・システムの運用・管理サービス
  - ・総合システム運用管理ツール技術支援サービス
  - ・システム基盤構築サービス
  - ・システムサポートセンターサービス
- ③商品販売
  - ・ソフトウェア・プロダクトの販売
  - ・コンピュータ及び関連機器消耗品の販売

## (6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

### ① 当社

- ・ 本社 (東京都港区)
- ・ 新潟事業所 (新潟市中央区)
- ・ 関西事業所 (大阪市中央区)

### ② 重要な子会社

当社には該当する子会社はありません。

### ③ 重要な関連会社

H I S ホールディングス株式会社

- ・ 本社 (札幌市中央区)
- ・ 東京支店 (東京都品川区)

## (7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,231名 | 10名増      | 38.5歳 | 14.1年  |

(注) 従業員数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であります。  
なお、退職者、嘱託社員、契約社員は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 70,000千円 |

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 50,000,000株  
 ②発行済株式の総数 11,200,000株  
 ③株主数 4,179名（前事業年度末比364名減）  
 ④発行済株式の総数に対する株式保有割合の高い上位10名の株主

| 株主名              | 持株数     | 持株比率   |
|------------------|---------|--------|
| 安藤文男             | 1,515千株 | 15.21% |
| I K I 持株会        | 971千株   | 9.75%  |
| 株式会社三菱UFJ銀行      | 214千株   | 2.15%  |
| 株式会社千葉興業銀行       | 203千株   | 2.04%  |
| 有限会社エム・ビ・エス      | 200千株   | 2.01%  |
| 三井倉庫ホールディングス株式会社 | 200千株   | 2.01%  |
| 楽天証券株式会社         | 167千株   | 1.68%  |
| 松井証券株式会社         | 140千株   | 1.41%  |
| S M B C 日興証券株式会社 | 137千株   | 1.38%  |
| 春日正好             | 100千株   | 1.00%  |

(注) 1. 当社は、自己株式（1,239,831株）を保有しておりますが、上記株主からは除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### ①取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                     |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 安 藤 文 男 |                                                                                  |
| 代表取締役副社長  | 林 三 樹 雄 |                                                                                  |
| 常 務 取 締 役 | 宮 南 研   | オープンイノベーション戦略事業部・PMO室担当兼事業開発室長                                                   |
| 取 締 役     | 犬 飼 博 文 | 事業部門・営業部門担当<br>H I S ホールディングス株式会社社外取締役                                           |
| 取 締 役     | 中 谷 彰 宏 | 管理部門担当                                                                           |
| 取 締 役     | 本 渡 章   | 弁護士                                                                              |
| 取 締 役     | 佐 藤 孝 夫 | 公認会計士<br>株式会社NHK出版社外監査役<br>一般財団法人NHKインターナショナル監事<br>学校法人筑波学院大学監事<br>三菱倉庫株式会社社外監査役 |
| 取 締 役     | 黒 木 彰 子 |                                                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 清 水 寛   |                                                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 豊 田 一 馬 |                                                                                  |
| 監 査 役     | 石 黒 義 昭 |                                                                                  |
| 監 査 役     | 田 村 弘 昭 | 多木化学株式会社社外取締役                                                                    |
| 監 査 役     | 池 島 晃   | 一般社団法人経営パートナーズ・イースト東京代表理事                                                        |

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第42回定時株主総会において、中谷彰宏氏が取締役、清水 寛氏が監査役に選任され、就任いたしました。
2. 2020年6月26日開催の第42回定時株主総会の終結の時をもって、監査役江藤仁志氏が辞任により退任いたしました。
3. 専務取締役羽場昌巳氏は、2020年9月30日をもって辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職先は、H I S ホールディングス株式会社社外取締役でありました。
4. 取締役本渡 章氏、佐藤孝夫氏及び黒木彰子氏は、社外取締役であります。
5. 監査役石黒義昭氏、田村弘昭氏及び池島 晃氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、取締役本渡 章氏、取締役黒木彰子氏、監査役石黒義昭氏、監査役田村弘昭氏及び監査役池島 晃氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

## ②執行役員の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況      |
|------|---------|-------------------|
| 執行役員 | 中 谷 彰 宏 | 経営企画本部長           |
| 執行役員 | 石 井 嘉 範 | 経営企画本部副本部長兼経営管理部長 |
| 執行役員 | 田 中 孝 二 | 第1事業統括本部長         |
| 執行役員 | 桑 原 高 志 | 第2事業統括本部長         |
| 執行役員 | 宮 野 吏   | 第3事業統括本部長         |
| 執行役員 | 市 川 美 徳 | 第4事業統括本部長         |
| 執行役員 | 坂 本 浩   | 営業本部長             |

(注) 当社は、会社の業務の執行とこれに対する監督とを分離し、経営の効率性及び透明性を確保するため、2011年4月1日から執行役員制度を導入しております。

## ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

## ④取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等については、透明性・客観性を高めることを目的に、社外取締役を中心とした、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会を設置しております（2020年10月23日設置）。

役員のうち取締役の報酬については、役位別の定額による月額報酬である基本報酬（固定報酬）及び当社の各事業年度に係る業績等を勘案のうえ決定する年次賞与（業績連動報酬）から構成する旨定める内規を作成しており（最終改定2021年2月15日）、ガバナンス委員会に取締役の報酬決定方針について諮問を行い、その答申をもって2021年2月15日に取締役会決議を行っております。

なお、社外取締役の報酬については、基本報酬のみをもって構成するものとしております。

・報酬支給基準は、以下のとおりであります。

<基本報酬支給基準>

- a. 基本報酬は、株主総会で決議された総額（年額）の範囲内で支給する。
- b. 各取締役への配分額は、取締役会において決議するものとし、その配分は、内規に定める基本報酬月額を基準とする。

<賞与支給基準>

- a. 賞与を支給することの可否は、次の要件を勘案して決定する。

- ・年間の配当金の支払状況。ただし、支給することのできる条件は、1株当たり年間配当金の額が期初の予定額以上であることとする。
  - ・経常利益または当期純利益の額。ただし、支給することのできる条件は、賞与支給後の経常利益または当期純利益のいずれか低い額が内部基準で定められた金額以上でありかつ次期以降の経営政策、経営環境等を勘案し相当と認められる内部留保を確保できることとする。
- b. 賞与を支給することとなった場合の基準額については、基本報酬月額 of 2 か月分とする。ただし、aに定める各要件を勘案し、それぞれ支給額を増減することができ、その額については、取締役会において決議する。  
年次賞与は、基本報酬の年額との合算で、株主総会で決議された総額（年額）の範囲内で支給する。
- . 業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び選定した理由  
取締役年次賞与につきましては、当事業年度の業績において、内規で定める指標がすべて支給基準値を上回っていることから、ガバナンス委員会の答申を踏まえ、内規に基づき取締役会の決議により支給を決定しております。  
この指標として、内規では年間の配当金支払状況、経常利益及び当期純利益を選定しており、その理由は取締役年次賞与の支給により株主への利益還元及び次期以降の経営政策の実施に必要となる相当な内部留保の確保が阻害されることを防ぐためであります。当該指標の実績は以下の通りです。

| 指標         | 2021年3月期  |
|------------|-----------|
| 1株当たり年間配当金 | 15円       |
| 経常利益       | 923,153千円 |
| 当期純利益      | 630,467千円 |

#### ハ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分             | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額            |                 | 対象となる役員の員数 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|------------|
|                  |                       | 固定報酬                  | 業績連動報酬          |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 133,600千円<br>(18,000) | 114,600千円<br>(18,000) | 19,000千円<br>(-) | 9名<br>(3)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 25,200千円<br>(7,200)   | 25,200千円<br>(7,200)   | -千円<br>(-)      | 6名<br>(3)  |
| 合計               | 158,800千円             | 139,800千円             | 19,000千円        | 15名        |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額については、2002年6月27日開催の第24回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議されており、当該決議時の取締役の員数は17名であります。
2. 監査役の報酬限度額については、1999年7月30日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。なお、当該決議時の監査役の員数は4名であります。

3. 監査役の報酬については、常勤監査役・非常勤監査役の区別に従い、監査役の協議のうえ監査役会の決議にて報酬を決定しております。
  4. 取締役の人数には、2020年9月30日をもって退任した1名が含まれております。
  5. 監査役の人数には、2020年6月26日開催の第42回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名が含まれております。
- 二. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
- 取締役の個人別の報酬等の内容は、ガバナンス委員会で取締役会の決定内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役池島 晃氏は一般社団法人経営パートナーズ・イースト東京代表理事であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役佐藤孝夫氏は、株式会社NHK出版の社外監査役、一般財団法人NHKインターナショナルの監事、学校法人筑波学院大学の監事、及び三菱倉庫株式会社の社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役田村弘昭氏は、多木化学株式会社の社外取締役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ハ. 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（16回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|---------|-------------|------|-------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役本渡 章 | 16回         | 100% | -回          | -%   |
| 取締役佐藤孝夫 | 16回         | 100% | -回          | -%   |
| 取締役黒木彰子 | 16回         | 100% | -回          | -%   |
| 監査役石黒義昭 | 14回         | 88%  | 12回         | 86%  |
| 監査役田村弘昭 | 14回         | 88%  | 13回         | 93%  |
| 監査役池島 晃 | 16回         | 100% | 14回         | 100% |

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況  
取締役本渡 章氏は、取締役会における活動に加え、ガバナンス委員会の委員として、弁護士としての専門的見地及び当社の業務執行から独立した立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するための発言を行っております。



取締役佐藤孝夫氏は、取締役会における活動に加え、ガバナンス委員会の委員長代行として、公認会計士としての専門知識や幅広い見解、豊富な実務経験を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。

取締役黒木彰子氏は、取締役会における活動に加え、ガバナンス委員会の委員として、金融業界・情報サービス業界に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。

監査役石黒義昭氏は、会社経営についての豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。

監査役田村弘昭氏は、会社経営についての豊富な経験と財務・会計等に関する高い知見を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。

監査役池島 晃氏は、情報サービス業界に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらを活かした第三者の視点から、経営の妥当性も含め発言を行っております。

・ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役本渡 章氏は、ガバナンス委員会の委員として、弁護士としての幅広い法律知識と豊富な実務経験に基づき、取締役会から諮問を受けた事項について法的な視点から意見を述べ、答申案骨子の審議を行うなど取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たしました。

取締役佐藤孝夫氏は、ガバナンス委員会の委員長代行として、公認会計士としての専門知識や見解と豊富な実務経験に基づく総合的な視点をもって、取締役会から諮問を受けた事項について審議を行い、ガバナンス委員会の答申内容の取り纏めを行うなど取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たしました。

取締役黒木彰子氏は、ガバナンス委員会の委員として、金融業界・情報サービス業に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会から諮問を受けた事項について多角的な視点から意見を述べ、答申案骨子の審議を行うなど取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たしました。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ当社定款に定めた金額（社外取締役10百万円、社外監査役2百万円）または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度の監査に係る会計監査人の報酬等の額         | 29,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,500千円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度の監査に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」として、取締役会において以下のとおり決議しております。

### ①基本理念

当社グループ（当社及びその子会社からなる企業集団をいう。以下同じ。）は、コンプライアンス（法令遵守）の実践、適正なリスク管理体制の構築、経営の意思決定及び業務執行に係るプロセスの透明性・有効性・効率性の確保ならびに財務報告の適正性の確保を基本理念と定め、取締役社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、以下に定める基本方針のもと、有効に機能する内部統制システムの整備に精力的に取り組むこととする。

### ②取締役及び執行役員（同等の職務の執行を委嘱された者を含む。以下同じ。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスを実現するため当社グループを対象とする企業行動基準を制定し、当社ならびに子会社の取締役、執行役員及び使用人が法令、定款、社内規程ならびに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
- ロ. 内部統制推進委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の構築及びイ. に定める企業行動基準の浸透について審議を行う。
- ハ. コンプライアンスに係る内部統制推進委員会の活動状況を取締役会及び監査役会に報告する。
- ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を絶つために、反社会的勢力の介入防止に関する規程等に基づき組織全体で毅然とした対応をとる。

### ③取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書及び情報の管理に関する規程に基づき、所管部門において取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要な文書及び情報（議事録、決裁関係書類、契約書、会計・税務関係書類等）の適切な管理を行う。
- ロ. 取締役及び監査役から閲覧の要求があった場合は、イ. の文書及び情報を速やかに提出するものとする。
- ハ. 文書及び情報の管理に関する規程において、文書及び情報の保存期間を定める。

#### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 事業上発生する損失の危険（以下「リスク」という。）に備えるため、リスク管理に関する規程を制定する。
  - ロ. 内部統制推進委員会は、リスク管理に関する規程に基づき、当社グループにおけるリスク管理システムの整備、リスクの未然・再発防止のための措置等について審議する。
  - ハ. リスクに基づく損失の危機が発生した場合は、危機管理に関する規程に基づき、直ちに対策本部を設置し対応にあたる。また、その対応状況を取締役に報告する。
- 二. 取締役会及び監査役は、リスク管理の運用状況について監視し、必要に応じて指示を行う。

#### ⑤取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役が取締役会の構成員として有する業務執行者への監視監督権限を充実・強化し、経営の効率性及び透明性を確保するため、取締役から業務執行権限を分離し、これを執行役員に委譲する。執行役員は、取締役会において決定した経営方針に基づき会社の業務を執行する。
  - ロ. 機動的かつ迅速な業務執行を実現するため、法令上取締役会が決議すべき事項以外の業務執行に関するものについては、できる限り代表取締役及び執行役員による決定に委ねる。
  - ハ. 経営の意思決定及び業務執行に係るプロセスについて組織関連規程（組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等）を整備するとともに、これに基づく社内業務フローを定め運用する。また、これらについては牽制面、効率面の観点から随時必要な見直しを行う。
- 二. 取締役、執行役員及び部門長により構成する定期的な会議を開催し、業務執行に関する全社的または個別的課題について、実務的な観点から協議する。

#### ⑥使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. ②イ. に定める企業行動基準の周知・徹底を図る。
- ロ. 内部統制推進委員会が策定するコンプライアンスに関する活動計画のもと、使用人へのコンプライアンス教育を実施する。
- ハ. 監査室は、各部門の日常的なコンプライアンス面での活動状況について、計画的な内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に報告する。是正・改善の必要があるときには、主管部門及び被監査部門は速やかにその対策を講じる。

二. コンプライアンスに係る社内報告制度を導入し、使用人が直接コンプライアンス担当の取締役その他当社グループの内部及び外部に設ける受付窓口に通報できる体制を形成する。コンプライアンス担当の取締役は、重要な通報については、その内容を取締役社長に報告するとともに、会社として適切な措置を講じなければならない。なお、いかなる場合においても通報を行ったことを理由として、当該通報を行った者に対して不利益となる取扱いを行わないものとする。

⑦財務報告の適正性を確保するための体制

- イ. 適正な財務報告を行うことが経営上重要な事項であることを認識させるため、財務報告に係る内部統制構築のための基本方針を定め、周知・徹底を図る。
- ロ. イ. の基本方針に基づき、取引の発生から会計システムを通じて財務諸表が作成される過程において、虚偽や誤りが生じる要因を洗い出し、これらが生じない内部統制システムを整備する。
- ハ. ロ. の内部統制システムの有効性を整備面及び運用面からそれぞれ評価し、不備が発見された場合は速やかにこれを是正するとともに、期末日の状況について適正な開示を行う。

⑧当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループ各社と連携し、グループ全体としての職務の適法性、企業の倫理性及び財務報告の信頼性を確保するため、関係会社に関する管理規程等に基づく適正な経営管理を行う。
- ロ. 当社グループ各社の事業運営、事務管理等に関する事項については、関係会社に関する管理規程等に基づき、適切な管理、指導または支援を行う。
- ハ. 監査室は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役社長に報告する。また、指摘事項については是正・改善状況を観察し、必要に応じて指導・助言を行う。

⑨監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役社長は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名するものとする。

⑩監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. ⑨に定める使用人への指揮権は、補助すべき業務を遂行する間において監査役に委譲されたものとし、当該業務遂行中は取締役社長または当該使用人の上位職位者の指揮命令を受けないものとする。
- ロ. ⑨に定める使用人の懲戒処分のうち、監査役の補助業務を理由とする事項については、各監査役の事前の承認を得るものとする。

⑪当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、内部統制推進委員会、⑤二. に定める会議等の重要な会議に出席することができる。
- ロ. 監査役は、取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針を確かめるとともに、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、経営上の重要課題等について報告を求め、意見交換を行うものとする。
- ハ. 取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに当該事項の報告を行う。
- ニ. 当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人が監査役へ報告を行うことができる体制を形成する。なお、いかなる場合においても報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益となる取扱いを行わないものとする。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役社長等に対して、次の監査役監査の環境整備を含む諸事項について要請を行い、必要に応じて確認をとるものとする。

- イ. 監査役監査の重要性と有用性に対する代表取締役その他の取締役の認識及び理解
- ロ. 監査役職務遂行を補助する体制の整備に関する事項
- ハ. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に対して報告すべき事項
- ニ. 内部監査部門等との関係に関する事項
- ホ. 内部統制システムの整備に関する事項
- ヘ. 監査にかかる諸費用の予算化に関する事項
- ト. その他、監査役の円滑な監査活動の保障に関する事項

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成し、監査役5名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行いたしました。

また当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として2020年10月に「ガバナンス委員会」を設置し、取締役会からの諮問に応じ、取締役・執行役員制度及び取締役の報酬等に関する事項について審議し、答申を行いました。

さらに当社は、「内部統制推進委員会」を開催し、当事業年度における当該方針の運用状況を踏まえ、来期における当該方針の見直しの必要性について審議を行うとともに、内部統制推進委員会の下部委員会である「コンプライアンス・リスク管理委員会」、「情報処理委員会」、「情報セキュリティ委員会」及び「個人情報保護委員会」から当事業年度で審議した内容の報告を受け、その報告内容について審議を行いました。

内部監査室は、代表取締役が承認した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定例監査役会に加え適宜臨時監査役会を開催することにより監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握するとともに、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会、内部統制推進委員会及び経営会議等重要な会議に出席し、取締役・執行役員その他使用人と対話を行うとともに内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目        | 金額         | 科目            | 金額         |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 資産の部      |            | 負債の部          |            |
| 流動資産      | 7,557,205  | 流動負債          | 2,590,205  |
| 現金及び預金    | 4,546,550  | 買掛金           | 645,293    |
| 受取手形及び売掛金 | 2,669,728  | 1年内返済予定の長期借入金 | 40,000     |
| 仕掛品       | 185,683    | 未払金           | 324,178    |
| 前払費用      | 155,281    | 未払法人税等        | 245,582    |
| その他       | 12,040     | 未払消費税等        | 222,081    |
| 貸倒引当金     | △12,079    | 前受金           | 8,090      |
| 固定資産      | 3,092,036  | 預り金           | 40,686     |
| 有形固定資産    | 230,140    | 賞与引当金         | 1,024,504  |
| 建物        | 99,739     | 役員賞与引当金       | 20,642     |
| 構築物       | 0          | その他           | 19,146     |
| 車両運搬具     | 0          | 固定負債          | 2,503,656  |
| 工具、器具及び備品 | 13,408     | 長期借入金         | 30,000     |
| 土地        | 116,992    | 退職給付引当金       | 2,374,099  |
| 無形固定資産    | 165,400    | 資産除去債務        | 63,357     |
| ソフトウェア    | 99,995     | 長期未払金         | 36,200     |
| ソフトウェア仮勘定 | 56,715     | 負債合計          | 5,093,861  |
| 電話加入権     | 8,689      | 純資産の部         |            |
| 投資その他の資産  | 2,696,495  | 株主資本          | 5,266,655  |
| 投資有価証券    | 1,435,530  | 資本金           | 1,180,897  |
| 関係会社株式    | 43,000     | 資本剰余金         | 1,291,045  |
| 差入保証金     | 225,734    | 資本準備金         | 295,224    |
| 繰延税金資産    | 961,730    | その他資本剰余金      | 995,821    |
| その他       | 30,499     | 利益剰余金         | 3,275,312  |
| 資産合計      | 10,649,242 | その他利益剰余金      | 3,275,312  |
|           |            | 繰越利益剰余金       | 3,275,312  |
|           |            | 自己株式          | △480,599   |
|           |            | 評価・換算差額等      | 288,724    |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 288,724    |
|           |            | 純資産合計         | 5,555,380  |
|           |            | 負債純資産合計       | 10,649,242 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科目           | 金額      |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 17,289,478 |
| 売上原価         |         | 14,070,268 |
| 売上総利益        |         | 3,219,210  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,350,317  |
| 営業利益         |         | 868,892    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 41,135  |            |
| 為替差益         | 872     |            |
| 助成金収入        | 2,366   |            |
| その他          | 10,876  | 55,249     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 473     |            |
| 投資事業組合運用損    | 280     |            |
| その他          | 234     | 989        |
| 経常利益         |         | 923,153    |
| 特別利益         |         |            |
| 投資有価証券売却益    | 2,637   | 2,637      |
| 特別損失         |         |            |
| 投資有価証券評価損    | 4,351   |            |
| 固定資産廃棄損      | 0       | 4,351      |
| 税引前当期純利益     |         | 921,439    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 328,051 |            |
| 法人税等調整額      | △37,078 | 290,972    |
| 当期純利益        |         | 630,467    |

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |                               |              |          |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-------------------------------|--------------|----------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                     |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
| 2020年4月1日 期首残高              | 1,180,897 | 295,224   | 995,821        | 1,291,045    | 2,794,257                     | 2,794,257    | △480,060 | 4,786,139   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |              |                               |              |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |                |              | △149,412                      | △149,412     |          | △149,412    |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |                |              | 630,467                       | 630,467      |          | 630,467     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |                |              |                               |              | △539     | △539        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |                               |              |          |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -              | -            | 481,054                       | 481,054      | △539     | 480,515     |
| 2021年3月31日 期末残高             | 1,180,897 | 295,224   | 995,821        | 1,291,045    | 3,275,312                     | 3,275,312    | △480,599 | 5,266,655   |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|------------|
|                             | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2020年4月1日 期首残高              | 159,209          | 159,209        | 4,945,349  |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                | △149,412   |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                | 630,467    |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                  |                | △539       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 129,515          | 129,515        | 129,515    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 129,515          | 129,515        | 610,030    |
| 2021年3月31日 期末残高             | 288,724          | 288,724        | 5,555,380  |

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

## ①有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）
- ロ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

## ハ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

## イ. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ロ. 仕掛品

個別法による原価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

工具、器具及び備品 4～15年

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

## イ. ソフトウェア

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年以内）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

## ③リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

#### ⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

### (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、それ以外のプロジェクトについては工事完成基準をそれぞれ適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法を用いております。

### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### ① 受注損失引当金

・当事業年度計上額 一千円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

損失見込額の基礎となる総原価の見積りは最新の情報を使用しておりますが、業務に従事する要員の作業時間の増減や、対応を要する事項の増減など複数の不確実性を伴う要素が含まれるため、実際の損失額は大きく変動する可能性があります。

### ② 退職給付引当金

・当事業年度計上額 2,374,099千円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付引当金の算出に用いる退職一時金制度の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度の退職給付引当金の算出に用いた各数値は、11.その他の注記 退職給付関係に関する注記に記載しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 減価償却累計額 有形固定資産 | 759,598千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| ①短期金銭債権            | 109千円     |
| ②短期金銭債務            | 10,781千円  |

## 5. 損益計算書に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 |           |
| ①売上高          | 11,509千円  |
| ②外注費          | 122,734千円 |
| ③その他の営業費用     | 一千円       |
| ④営業取引以外の取引高   | 5,312千円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 11,200,000株 | 0株         | 0株         | 11,200,000株 |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,239,189株  | 642株       | 0株         | 1,239,831株 |

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数の642株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

2020年6月26日開催の第42回定時株主総会において次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 149,412千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

#### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2021年6月24日開催予定の第43回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 149,402千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月25日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 賞与引当金   | 313,703千円   |
| 退職給付引当金 | 726,949千円   |
| 減損損失    | 43,719千円    |
| その他     | 93,854千円    |
| 小計      | 1,178,226千円 |
| 評価性引当額  | △88,526千円   |
| 合計      | 1,089,699千円 |

### 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △127,425千円 |
| その他          | △544千円     |
| 合計           | △127,969千円 |

### 繰延税金資産の純額

961,730千円

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入で調達し、一時的な余資については主に銀行預金で運用しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が1ヶ月以内に支払期日が到来するものとなっております。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程及び販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについて、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、主管部門である経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を資金計画策定時に定めた水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                | 貸借対照表計上額<br>(*1) | 時 価<br>(*1)  | 差 額     |
|----------------|------------------|--------------|---------|
| (1) 現金及び預金     | 4,546,550千円      | 4,546,550千円  | -千円     |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 2,669,728千円      | 2,669,728千円  | -千円     |
| (3) 投資有価証券     |                  |              |         |
| ① 満期保有目的の債券    | 100,000千円        | 101,913千円    | 1,913千円 |
| ② その他有価証券      | 1,130,223千円      | 1,130,223千円  | -千円     |
| (4) 買掛金        | (645,293) 千円     | (645,293) 千円 | -千円     |
| (5) 未払金        | (324,178) 千円     | (324,178) 千円 | -千円     |
| (6) 長期借入金 (*2) | (70,000) 千円      | (69,993) 千円  | △6千円    |

(\*1) 負債に計上されている金融商品については、( ) で示しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、通常短期間で決済されることが予定されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

投資有価証券のうち、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものについて時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなしております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

#### ① 満期保有目的の債券における貸借対照表計上額と時価との差額は次のとおりであります。

|                    | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差 額     |
|--------------------|--------------|-----------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 100,000千円    | 101,913千円 | 1,913千円 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | －千円          | －千円       | －千円     |
| 合計                 | 100,000千円    | 101,913千円 | 1,913千円 |

#### ② その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

|                          | 種 類 | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価      | 差 額       |
|--------------------------|-----|--------------|-----------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価<br>を超えるもの  | 株式  | 785,219千円    | 388,533千円 | 396,686千円 |
|                          | 債券  | －千円          | －千円       | －千円       |
|                          | その他 | 126,008千円    | 102,461千円 | 23,547千円  |
|                          | 小計  | 911,228千円    | 490,995千円 | 420,233千円 |
| 貸借対照表計上額が取得原価<br>を超えないもの | 株式  | －千円          | －千円       | －千円       |
|                          | 債券  | 100,884千円    | 104,183千円 | △3,299千円  |
|                          | その他 | 118,110千円    | 118,894千円 | △784千円    |
|                          | 小計  | 218,994千円    | 223,077千円 | △4,083千円  |
| 合計                       |     | 1,130,223千円  | 714,073千円 | 416,149千円 |

### (4) 買掛金、(5) 未払金

これらは、通常短期間で決済されることが予定されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

| 区分     | 貸借対照表計上額  |
|--------|-----------|
| 関連会社株式 | 43,000千円  |
| 優先株式   | 200,000千円 |
| 非上場株式  | 5,307千円   |
| 合計     | 248,307千円 |

優先株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「(3) 投資有価証券」に含まれておりません。

また、関連会社株式については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

|                     | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内  |
|---------------------|------|---------|-----------|
| 投資有価証券<br>満期保有目的の債券 | -千円  | -千円     | 100,000千円 |

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

|       | 1年以内     | 1年超2年以内  | 2年超3年以内 |
|-------|----------|----------|---------|
| 長期借入金 | 40,000千円 | 30,000千円 | -千円     |

## 9. 持分法損益等に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 関連会社に対する投資の金額      | 43,000千円  |
| (2) 持分法を適用した場合の投資の金額   | 288,245千円 |
| (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 29,038千円  |

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 557円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 63円30銭  |

## 11. その他の注記

### 退職給付関係に関する注記

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。加えて、複数事業主制度の年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

#### 2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金への要拠出額は、72,649千円であります。

##### (1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況（2020年3月31日現在）

|                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| 年金資産の額                        | 245,064,681千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 202,774,961千円 |
| 差引額                           | 42,289,720千円  |

##### (2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合（2020年3月分）

1.08%

##### (3) 補足説明

上記（2）の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

#### 3. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 2,577,909千円 |
| 勤務費用         | 121,164千円   |
| 利息費用         | 6,702千円     |
| 数理計算上の差異の発生額 | △336,032千円  |
| 退職給付の支払額     | △118,471千円  |
| 退職給付債務の期末残高  | 2,251,273千円 |

|                                        |             |
|----------------------------------------|-------------|
| (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 |             |
| 非積立型制度の退職給付債務                          | 2,251,273千円 |
| 未積立退職給付債務                              | 2,251,273千円 |
| 未認識数理計算上の差異                            | 122,826千円   |
| 未認識過去勤務費用                              | －千円         |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額                    | 2,374,099千円 |
| 退職給付引当金                                | 2,374,099千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額                    | 2,374,099千円 |
| (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額                  |             |
| 勤務費用                                   | 121,164千円   |
| 利息費用                                   | 6,702千円     |
| 数理計算上の差異の費用処理額                         | 30,117千円    |
| 過去勤務費用の費用処理額                           | －千円         |
| 確定給付制度に係る退職給付費用                        | 157,984千円   |
| (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項                   |             |
| 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎                |             |
| 割引率                                    | 0.27%       |
| 予想昇給率                                  | 1.88%       |
| 4. 確定拠出制度                              |             |
| 確定拠出制度への要拠出額                           | 228,646千円   |

#### 新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記

当事業年度において新型コロナウイルス感染症が当社の経営成績にもたらした影響は限定的であったことから、新型コロナウイルス感染症が当社の事業に与える影響は軽微であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

アイエックス・ナレッジ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井戸 志生 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイエックス・ナレッジ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

アイエックス・ナレッジ株式会社 監査役会

|       |   |   |    |   |
|-------|---|---|----|---|
| 常勤監査役 | 清 | 水 | 寛  | ㊟ |
| 常勤監査役 | 豊 | 田 | 一馬 | ㊟ |
| 社外監査役 | 石 | 黒 | 義昭 | ㊟ |
| 社外監査役 | 田 | 村 | 弘昭 | ㊟ |
| 社外監査役 | 池 | 島 | 晃  | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的かつ継続的な配当を基本に据えつつ各事業年度に係る業績を勘案した成果の配分を行うとともに、情報サービス業界における急激な需要の変化や技術革新に対応した積極的かつ継続的な教育投資、技術開発投資を行い、会社の競争力を維持・強化するため内部留保の充実にも努めることを基本方針としております。

かかる基本方針を踏まえ、第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、149,402,535円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は、社内取締役4名、社外取締役3名（うち女性2名）となる予定であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 1. あん どう ふみ お安藤文男（1955年6月23日生）

再任

#### ■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

|         |              |          |               |
|---------|--------------|----------|---------------|
| 1979年5月 | (株)アイエックス取締役 | 1996年6月  | 同社代表取締役社長     |
| 1987年3月 | 同社常務取締役総務担当  | 1999年10月 | 当社代表取締役副社長    |
| 1990年7月 | 同社専務取締役事業本部長 | 2001年10月 | 当社代表取締役社長（現任） |
| 1991年6月 | 同社取締役副社長事業担当 |          |               |
| 1994年7月 | 同社代表取締役副社長   |          |               |

#### ■所有する当社株式の数 1,515,000株

#### ■選任の理由

安藤文男氏は、当社社長・副社長として、長年にわたり当社の経営を担っております。会社経営についての豊富な経験と幅広い知識は、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、候補者としております。

### 2. はやし みきお林三樹雄（1951年12月16日生）

再任

#### ■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

|          |                                                           |         |                |
|----------|-----------------------------------------------------------|---------|----------------|
| 1973年4月  | (株)アイエックス入社                                               | 2011年4月 | 当社常務取締役        |
| 1999年10月 | 合併により当社入社                                                 | 2013年6月 | 当社代表取締役専務取締役   |
| 2006年6月  | 当社取締役第5事業部長                                               | 2015年4月 | 当社代表取締役副社長（現任） |
| 2008年1月  | 当社常務取締役第5事業部長                                             |         |                |
| 2009年4月  | 当社常務取締役事業部門管掌兼第三営業部・金融第一・金融第二・ビジネスソリューション・ICTソリューション事業部担当 |         |                |

#### ■所有する当社株式の数 15,000株

#### ■選任の理由

林三樹雄氏は、当事業における幅広い領域で要職を歴任し、現在は当社代表取締役副社長として、当社の経営を担っております。会社経営についての豊富な経験と幅広い知識は、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、候補者としております。

いぬ かい ひろ ふみ  
3. 犬飼博文 (1968年9月5日生)

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

|          |                    |         |                                         |
|----------|--------------------|---------|-----------------------------------------|
| 1987年4月  | (株)アイエックス入社        | 2016年4月 | 当社執行役員プラットフォームサービス事業部・インフラサポートサービス事業部統括 |
| 1999年10月 | 合併により当社入社          | 2018年4月 | 当社執行役員第2事業統括本部長                         |
| 2008年4月  | 当社エンベデッド事業部長       | 2019年6月 | 当社取締役事業部門・営業部門担当                        |
| 2011年4月  | 当社情報通信事業部長         | 2021年4月 | 当社取締役執行役員事業部門・営業部門担当 (現任)               |
| 2015年4月  | 当社プラットフォームサービス事業部長 |         |                                         |

■所有する当社株式の数 100株

■選任の理由

犬飼博文氏は、当社事業において責任者を歴任し、現在は当社の取締役として、事業部門・営業部門を統括する役割を担っております。当社事業についての経験と知識は、当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、候補者としております。

なか や あき ひろ  
4. 中谷彰宏 (1965年4月29日生)

再任

■略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

|          |                                                |         |                                                        |
|----------|------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------------------|
| 1988年4月  | (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入社                       | 2011年5月 | (株) i Deep ソリューションズ (現シャープマーケティングジャパン(株)) 入社 同社営業統括本部長 |
| 1995年10月 | 同社システム部部長代理                                    | 2012年4月 | (株)大和総研ビジネス・イノベーション入社 同社上席コンサルタント                      |
| 2003年1月  | (株)パワードコム (現KDDI(株)) 入社                        | 2018年5月 | 当社入社 執行役員営業戦略担当                                        |
| 2005年7月  | 同社常務執行役員公共・金融統括部長                              | 2018年9月 | 当社執行役員経営企画本部副本部長 兼経営管理部長                               |
| 2006年1月  | KDDI(株)入社 ((株)パワードコムとの合併) 同社ソリューション営業本部企業営業1部長 | 2019年7月 | 当社執行役員経営企画本部長兼経営管理部長                                   |
| 2010年6月  | (株)日本緊急通報サービス 社外取締役 (~2011年4月)                 | 2020年4月 | 当社執行役員経営企画本部長 (現任)                                     |
|          |                                                | 2020年6月 | 当社取締役管理部門担当 (現任)                                       |

■所有する当社株式の数 100株

■選任の理由

中谷彰宏氏は、金融業界・情報サービス業界に関する豊富な経験と幅広い知識を有し、現在は当社の取締役として、管理部門を統括する役割を担っております。当社事業についての経験と幅広い知識は、当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、候補者としております。

5. 佐藤孝夫 (1954年7月17日生)

社外

再任

■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

|          |                            |         |                         |
|----------|----------------------------|---------|-------------------------|
| 1977年4月  | 吉田工業(株) (現 Y K K(株)) 入社    | 2014年7月 | 同法人監事                   |
| 1984年10月 | 監査法人朝日会社(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 | 2017年7月 | (株)NHK出版 社外監査役 (現任)     |
| 1988年3月  | 公認会計士登録                    | 2018年6月 | 当社取締役 (現任)              |
| 1996年5月  | 同法人社員                      | 2018年6月 | (一財)NHKインターナショナル監事 (現任) |
| 2003年5月  | 同法人代表社員                    | 2018年9月 | (学) 筑波学院大学監事 (現任)       |
| 2007年7月  | 同法人本部理事                    | 2020年6月 | 三菱倉庫(株) 社外監査役 (現任)      |

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 選任の理由及び期待する役割の概要

佐藤孝夫氏は、公認会計士としての専門知識や幅広い見解、また豊富な実務経験が当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと期待し、候補者としております。

6. 黒木彰子 (戸籍名：千田彰子) (1963年5月26日生)

社外

独立

再任

■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

|          |                                                  |          |                      |
|----------|--------------------------------------------------|----------|----------------------|
| 1987年4月  | 三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入社                    | 2018年12月 | 同社取締役                |
| 1989年1月  | ワイアット(株) (現 タワーズワトソン(株)) 入社                      | 2019年3月  | 当社顧問                 |
| 1996年10月 | 富士通(株)入社                                         | 2019年4月  | 不二製油グループ本社(株)入社 (現在) |
| 2017年2月  | (株)ジャステック入社 取締役執行役員総務経理本部本部長 兼 総務人事部本部長 兼 人材開拓部長 | 2019年6月  | 当社取締役就任 (現任)         |

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 選任の理由及び期待する役割の概要

黒木彰子氏は、金融業界・情報サービス業界に関する豊富な経験と幅広い知識を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと期待し、候補者としております。

7. 佐藤 未央 (1975年3月19日生)

社外

独立

新任

■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

|          |                                          |          |                            |
|----------|------------------------------------------|----------|----------------------------|
| 1997年 4月 | 日本システムウエア(株)入社                           | 2015年 5月 | (株)イーゲル 社外監査役 (現任)         |
| 2001年 6月 | デルタエージェント(株)入社                           | 2015年11月 | A.佐川法律事務所 パートナー弁護士 (現任)    |
| 2006年 4月 | 最高裁判所司法研修所入所                             | 2019年 3月 | K I Y Oラーニング(株) 社外監査役 (現任) |
| 2007年 9月 | 弁護士登録 (東京弁護士会所属)                         |          |                            |
| 2007年 9月 | 弁護士法人古田&アソシエイツ法律事務所 (現 弁護士法人クレア法律事務所) 入所 |          |                            |
| 2015年 1月 | 同事務所 パートナー弁護士                            |          |                            |

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 選任の理由及び期待する役割の概要

佐藤未央氏は、弁護士としての専門的見地及び当社と関係の深いIT業界に対する経験と知識を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと期待し、候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤孝夫氏、黒木彰子氏及び佐藤未央氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、黒木彰子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ておりますが、同氏の再任が本総会において承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、佐藤未央氏の選任が本総会において承認された場合には、同取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 佐藤孝夫氏は、本総会の終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから3年となります。
5. 黒木彰子氏は、本総会の終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから2年となります。
6. 当社は、佐藤孝夫氏及び黒木彰子氏との間において、1,000万円または会社法第425条第1項の規定に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする同法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、両氏の選任が本総会において承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、佐藤未央氏の選任が本総会において承認された場合には、同氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役田村弘昭氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

ふじ やす のり  
藤 康 範 (1957年1月8日生)

社外

独立

新任

#### ■略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

|         |                        |         |                         |
|---------|------------------------|---------|-------------------------|
| 1979年4月 | (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入社 | 2015年6月 | 同社取締役上席執行役員コンプライアンス統括部長 |
| 2005年7月 | 同社ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長  | 2019年6月 | 同社顧問                    |
| 2009年4月 | (株)ツムラ執行役員CSR推進室長      | 2020年3月 | (株)小野測器監査役(非常勤)(現任)     |
| 2011年6月 | 同社取締役執行役員CSR推進室長       |         |                         |

#### ■所有する当社株式の数 0株

#### ■選任の理由

藤 康範氏は、金融業界に関する豊富な経験及び会社経営により培われた深い知識・経験を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと判断し、候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤 康範氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は藤 康範氏の選任が本総会において承認された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、藤 康範氏の選任が本総会において承認された場合には、同氏との間において、200万円または会社法第425条第1項の規定に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする同法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

会場：コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル  
2階「桜の間」  
東京都中央区銀座六丁目14番10号



## 交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 **東銀座駅 A1出口** より徒歩約**3分**
- 東京メトロ日比谷線・銀座線 **銀座駅 A5出口** より徒歩約**5分**
- **JR新橋駅 銀座口** より徒歩約**10分**

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただきます。

## アイエックス・ナレッジ株式会社

〒108-0022 東京都港区海岸3-22-23

TEL.03-6400-7000 (代表) FAX.03-6400-7900

<https://www.ikic.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。